

小坪小学校ふれあいスクール「こつぼっこ」のご案内

◆ ふれあいスクール（ふれスク）とは？

小坪小学校に通学しているか、小坪小学校区に住んでいる小学生なら、誰でも遊べる遊びの広場です。
※就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後・長期休業中に生活の場を提供する「放課後児童クラブ(学童保育)」とは、開設目的及び事業内容が異なります。

◆ 活動日や活動時間は？

- ①月曜日から金曜日までです。土曜、日曜、祝日、年末年始、学校閉庁日、運動会等の代休はお休みです。
 - ②学校のある日 放課後から、午後5時までです。給食のない日は、午後1時から開館します。
春・夏・冬休み 午前9時から、午後5時までです。
- ※11月～1月に午後5時まで利用する場合は、保護者の方のお迎えをお願いしています。お迎えがない場合は、午後4時30分までの利用になります。

◆ 活動の内容は？

活動の中心は「あそび」です。小坪小学校1階(体育館側校舎)にある、ふれあいスクール室では、折り紙や工作をしたり、本を読んだりして過ごすことができます。また、校庭や体育館では、サッカー、なわとび、ドッジボールなどをして遊ぶことができます。
なお、学校行事や天候等により、活動場所は変更する場合があります。

◆ 子どもたちだけで遊ぶのですか？

子どもたちの自主性・自発性を尊重しながら、全ての子どもたちが楽しく、安心して遊べるように、パートナー(ふれあいスクールの職員)が見守ります。
なお、活動中のケガ等により医療機関を受診した場合は、原則、市が加入しているふれあいスクール参加者傷害保険の対象となります。(ふれあいスクール来館の際に、利用カードを提出しているか、利用簿へ記名していることが必要です。)

◆ 利用の方法は？

事前に利用登録をすると放課後、一度帰宅せずに、学校から直接ふれあいスクールへ遊びに来ることができます。学校から直接利用する際は、ふれあいスクールの受付に、事前に交付される利用カードを提出してから遊びます。自宅から遊びに来た際は、ふれあいスクールの利用簿に記名してから遊びます。参加費は無料です。

※特別に配慮が必要なお子さんの利用については、事前にご相談ください。

◆ 利用登録手続きは？

小坪小学校ふれあいスクールで随時受付をしています。
原則、一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。
(登録内容に変更があった場合は、ふれあいスクールへ届け出てください。)
※申し込み用紙は、ふれあいスクールへ直接提出をお願いします。



ふれあいスクールでの注意事項（ご利用の際は、お子さんと一緒に確認してください）

- 遊びに来る場合は、必ず保護者の承諾のもとでお願いします。学校から直接遊びに来る場合、保護者が利用日等を記載した利用カードの提出をもって、保護者の承諾を得たものと判断します。自宅から遊びに来る場合は、カードの提出は必要ありませんが、必ず保護者の承諾を得てから来てください。保護者が承諾していない来館は、安全管理上支障があるためご理解とご協力をお願いします。なお、ふれあいスクールの行き帰りの時刻は、通常の登下校時刻と異なります。行き帰りの安全については十分注意のうえ、帰宅時刻、帰宅方法もご家庭で確認してください。また、帰宅時にお迎えに来られる場合は、安全のためふれあいスクール室までお願いいたします。
- ドッジボールやサッカーボール等の遊具は、ふれあいスクールで用意します。危険な遊びや危険な遊具・道具の使用は禁止します。
- ふれあいスクールのきまりは、小坪小学校のきまりと同じです。無くなると困る物（携帯電話、ゲーム機、お金等）は、持ってこないようにしてください。携帯電話の使用はできません。ふれあいスクールの電話にご連絡ください。
- 水分補給のための水筒等を持ってきてください。おやつは食べられません。
- 春休み、夏休み、冬休みは、昼食時間を設けます。ただし、テーブル等が少ないため、どうしてもお弁当の必要がある場合のみ、お持ちいただけます。学校のある給食がない日は午後1時から開館します。一度帰宅してからご利用ください。
- 逗子市に特別警報が発令された場合、大雨（大雪）警報と併せて暴風警報が発令された場合、大雨警報の警戒レベル4が発令された場合、そのほか緊急事態が発生した場合は、閉館となります。その際、安全確保のため保護者のお迎えをお願いすることがありますのでご協力ください。また、定められた開館時間にかかわらず、当日の天候等に応じて、早めに帰宅を促す場合があります。ふれあいスクールの電話番号を登録しておいてください。
- 小学校で学級閉鎖、学年閉鎖があった場合、その学級や学年の子どもの利用は不可となります。
- 学校から直接利用する子どもが、習い事や友達の家に行く場合は、帰宅として取り扱います。かばん等の荷物は持って出ます。
- 体調管理に留意していただき、体調が悪い時は無理をさせず、来館を控えるようにしてください。

◇ふれあいスクールについてはこちらでご覧になれます

逗子市ホームページ【 [トップページ](#) → [こんなときには 入園・入学](#) → [ふれあいスクール](#) 】

<問合せ>

小坪小学校ふれあいスクール

TEL0467(25)1319(ふれあいスクール直通)

TEL090-8030-8801(発信専用)

(平日 13:00~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係（体験学習施設内）

TEL046(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00



◆ 新1年生の利用登録手続きは？

* 保護者の方が、ふれあいスクールに申し込み用紙「登録届出書」・「児童調査票」を提出してください。

* 新1年生は、3月4日(月)から登録申し込みができます。

申し込み用紙はふれあいスクールで受け取るまたは、逗子市のホームページから入手可能です。また、入学式以降、学校を通して配付されます。申し込みは、開設時間に随時受け付けています。引き換えに「利用カード」をお渡しします。

原則、一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。

登録内容に変更があった場合は、速やかに届け出てください。

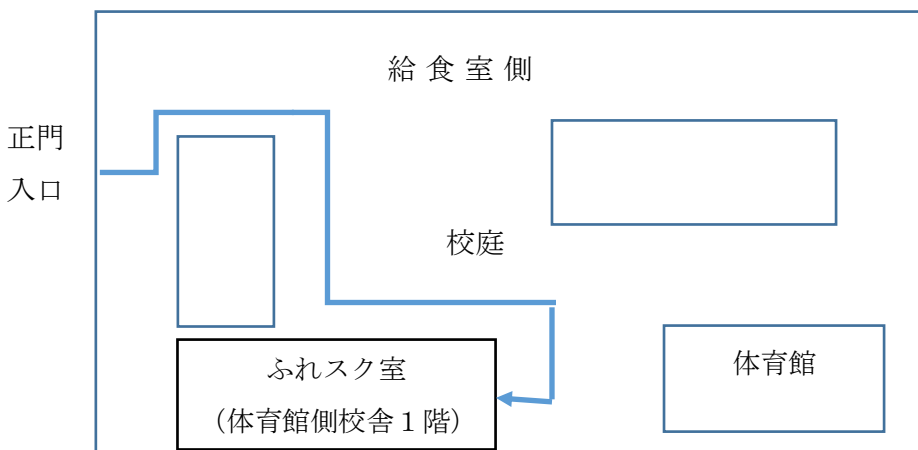
* 自宅からの利用及び、放課後一度帰宅してからの利用は、4月1日(月)から可能です。

自宅からふれあいスクールへ遊びに来る場合、または一度帰宅してからふれあいスクールへ遊びに来る場合は、「利用カード」を持参する必要はありません。

* 学校からの直接利用開始は、4月22日(月)からとなります。学校から直接利用する場合は、「利用カード」に保護者の方が日付を記入して持たせてください。

* 入学当初、お子さんがふれあいスクールから安全に帰宅する習慣が身につくまで、少なくとも4月中はふれスクへお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

* 小学校南門は、斜面工事のため通行止めとなっています。ふれあいスクールへの出入りは、校庭を通過して体育館側入口よりお願いします。



南門（ふれスク室側門）×使えません！

<問合せ>

小坪小学校ふれあいスクール TEL0467(25)1319(ふれあいスクール直通)
(平日 13:00~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係

TEL046(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00

